

事業所名 グループホーム六じょうや

運営推進会議開催報告書

開催日時 令和8年2月26日（木）		
参加者（人数）	議 題	
利用者	0 名	1 六じょうや基本理念・目指す場所
利用者家族	3 名	2 入居者情報
地域住民の代表者	1 名	3 利用者の医療看護の状況
市職員	1 名	4 行事報告 実績写真添付
地域包括支援センター職員	1 名	5 身体拘束廃止委員会
実習生	2 名	6 今後の事業計画
事業所	3 名	
会 議 録		
<p>2 入居者要介護度の状況、平均年齢、平均介護度、年齢別介護度、面会者数などについて前回との変化を報告しました。</p> <p>3 入居者の医療看護の状況（R7,12. 23～R8. 2. 22の期間）を報告しました。 〔利用者の転帰状況〕 〔入居者の看護、介護の状況〕 〔利用者の健康教室開催状況〕 講師矢萩看護師</p> <p>1月 大流行の感染症の国内と瀬戸市の状況の話 2月 早春の病気についての注意（アレルギー花粉症、目、鼻、のど、自律神経失調症、気象病など） 入居者参加と職員参加で一緒に勉強しています。（別々に参加）</p> <p>4 主な行事報告 ・新年祝賀式と正月遊び ・節分 各行事の楽しさを説明し、写真を添付してご家族にも知って頂きました。</p> <p>5 身体拘束廃止委員会 春の陽気で何となくひなたぼっこをしたくなる季節です。利用者がひなたぼっこを外でしたいと言われたときに、日向ぼっこをさせないことは身体拘束になるのでしょうか？歩ける能力があり、自分勝手な行動をしがちな人の場合、日向ぼっこをしてもらうために、身体拘束廃止との関係で、どんなことに注意すれば安全に日向ぼっこをしてもらえるのでしょうか。</p> <p>（家族）日向ぼっこをしたい夫につきそうことはできるので、よんでくださ</p>		

い。

(家族) 日向ぼっこしたいという本人の気持ちを尊重したいと思います。スタッフも大変だと思いますが、計画すればできるのではないのでしょうか。

(家族) 外で何かあるよりは、室内の日向ぼっこがいいのではないのでしょうか。

(社協職員) 日向ぼっこしたい気持ちを大切にしてほしい。マンパワーが必要なので、全員でなく、ケアの中で工夫して行ってほしいです。安易に鍵を閉めたり、スピーチロックをすると、拘束ととられるので、やり方を考えてみてください。

(市職員) 日向ぼっこの止め方によるので、本人の動きを拘束したりすれば、虐待にもあたると思います。準備計画をして、行ったらいいのではないのでしょうか。

(職員) 2階の食堂はよく日が入るので、毎朝日向ぼっこしたい人はしています。グループホームの人も2階に上がって室内で日向ぼっこしてもいいし、庭に出て、外気浴もいいと思います。外はまだ寒いので、天候をよくみないと暑すぎてもいけないので、難しいです。

(地域の人) 外気浴は大切なので、室内でも川のせせらぎや鳥のさえずりのCDなどをかけて、リラックスして日向ぼっこしたらいいのでは。暑い夏なら水をたらいに入れて、足をつけて涼むのもいいと思います。

(実習生) 無理な拘束や言葉はだめだと思います。介護する人にも限界があるので、本人の気持ちも尊重して、室内の日向ぼっこをしてはどうでしょうか。

(その他の意見)

特になし

6 今後の事業計画

- ・今期を振り返って
- ・設備について
- ・職員の定着について
- ・今後の主な行事について
- ・3月 ひな祭り
- ・暖かい日の外気浴

・次回運営推進会議 2026年 4月 23日(木)